

平成23年2月24日  
午後1時10分 受領

平成23年2月24日

福島町議会議長 平野隆雄様

福島町議会議員 9番 花田 勇 ㊟

## 一般質問通告書

平成22年度福島町議会定例会3月会議において、次の件について質問したいので、会議条例第63条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
知的障害者福祉施設の誘致について	<p>福島町には、現在20名程の知的障害者がおります。その大半が町外施設に入所しており、それぞれの施設作業所において働いています。この人達は(20～50代)、お盆とお正月休みに帰省できる事を楽しみに仕事をしているのです。</p> <p>しかし、保護者である両親が高齢のため、又、亡くなっている方もおり、帰省できずに淋しい思いをしている状況にあります。たとえ迎えに行くことのできる保護者でも、高齢とともに、冬の雪道は大変な思いで送迎をしています。こういう時に、福島町にもこのような施設があればという思いをしています。しかし、町が独自で施設を運営することは、財政的に無理があるということも分かっているのです。</p> <p>そこで、このような施設を運営している社会福祉法人、又はこれから運営したいという団体などがあるならば、温暖で自然災害の少ない福島町に、誘致していただきたいと思っております。仮に、誘致ができれば作業指導員、寮生活の生活指導員、食事の担当職員と、働く場所ができてくると思っておりますので、町長の見解をお伺いします。</p>	町長

- 注) 1 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については、質問できません。  
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。